

国民年金だよ



「iDeCo」の加入者の範囲が拡大しました

イデコ…個人型確定拠出年金とは

「iDeCo」は任意で申し込むことにより、公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金の1つです。国民年金や厚生年金と組み合わせることで、より豊かな老後生活を送るための一助となります。

国民年金基金などの確定給付型の年金とは違い、掛金とその運用収益の合計額をもとに将来の給付額が決定する公的年金に上乗せする制度です。

これまでの加入対象者は、自営業者の方や企業にお勤めの方の1部に限られていましたが、平成29年1月からは、企業年金を実施している企業にお勤めの方や専業主

婦の方、公務員も含め、基本的に公的年金制度に加入している60歳未満の全ての方が加入できるようになりました。

お得な制度

「iDeCo」は、大きな税制優遇措置が講じられており、大変メリツトのある制度となっています。

■掛金が全額所得控除になります。

毎月の掛金が仮に1万円の場合、その全額が所得控除の対象となり、所得税(20%)、住民税(10%)とすると年間3万6千円、税制優遇されます。

※課税所得がない方は、掛金の所得控除は受けられません。所得控除は、本人の所得からのみ控除されます。配偶者の所得からは控除されません。

■運用益も非課税で再投資されます。

通常、金融商品の運用益には税金がかかりますが、「iDeCo」の運用益は非課税です。

■受け取る時も大きな控除があります。

老齢給付を一時金で受け取る場合は「退職所得控除」、年金として受け取る場合は「公的年金控

除」が受けられます。

加入方法

「iDeCo」に加入する際は、運営管理機関(銀行、証券会社、信託銀行、信用金庫、生命保険会社、確定拠出年金専門会社、損害保険会社、投信会社、労働金庫など)経由で加入手続きをします。

運営管理機関毎に運用商品や手数料が異なります。詳細は、各運営管理機関のウェブサイトをご覧になるか、運営管理機関のコールセンターにお問い合わせ下さい。

ご相談は店舗に向くのではなく、必ず電話で相談してください。(一部の運営管理機関を除き、店舗での相談の受付は行っておりません。)

イデコダイヤル(ご相談・お問い合わせ)

こちらのダイヤルでご加入のお



申し込みはできません。お申し込みは運営管理機関でお願いします。ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用頂けます。ただし、一般固定電話以外からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

▼ナビダイヤル

電話0570-086-105

※050ではじまる電話で、おかけになる場合は、

電話045-330-8120

(通常の通話料金がかかります。)

▼受付時間

平日…10時～20時

土・日・祝日…10時～16時



◇お問い合わせ先

住民課戸籍年金医療グループ

電話34-2121内線413

日本年金機構 旭川年金事務所

電話0166-72-5002